

様式例第3号-3 【再就職支援型】

手数料表
(再就職支援型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言 (※1)	着手金 205 円 相談・助言終了時 205 円 成功報酬 205 円 手数料負担者は関係雇用主とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介する サービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 605 円 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書に記載されている額)の 605 円 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税(※3)が含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-304004

事業所の名称及び所在地 大阪市北区西天満3丁目1番13号清洲西天満ビル2F
株式会社 Bright JAPAN

様式例第3号-1 【一般登録型】

手数料表
(一般登録型の例示)

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用 (※1)	0 円 手数料負担者は求人者とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】 (※2)	成功報酬 (期間の定めない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40 % 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 (※3) * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の 40 % 手数料負担者は求人者とします。

上記手数料には、消費税(※4)は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号

27-ユ-304004

事業所の名称及び所在地 大阪市北区西天満3丁目1番13号清洲西天満ビル2階

株式会社 Bright JAPAN